### 

# 学花小「タートル」 \*\* 市 5 年 5 月 1 日 あきる野市立草花小学校 校長 芝田 智昭

令和5年5月1日

\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\*\* 5 月 号

学校経営方針

校長 芝田智昭

令和5年度が順調にスタートしました。下に示す学校経営方針に基づき、草花小575人の子ど もたちの健全育成に全力を尽くしてまいります。保護者・地域のみなさまのご理解とご協力をよろ しくお願いいたします。

日本国憲法

教育基本法

学校教育法

あきる野市教育委員会 教育目標

#### 草花小学校 教育目標

海のように大きな心

思いやりをもって、自分と友達を

大切にする子

太陽のように輝く自分

よく考え、進んで学ぶ子

大地のようにたくましく 心と体をきたえ、粘り強く取り組む子

#### 児童の実態

明るく素直。まっすぐな性格 地域の実態

学校への理解があり、協力的 保護者・地域の願い

望ましい人間関係の構築

#### 日指す学校像

みんなで育てる みんなが育つ 草花小

#### 目指す教職員像 (身に付けるべき資質)

- ○謙虚さと向上心
- ○責任感と当事者意識
- ○服務規律の厳守と高い人権意識

学校経営の重点

#### 安全・安心な学校体制の構築

- (1) 最優先は、子どもの生命・安全・健康
- (2) 対応ではなく未然防止
- (3) 事故発生時における適切な初期対応の 徹底<事故対応の「さしすせそ」※>
- (4) 実効性のある危機管理体制の整備と 運用
- (5) 施設・設備の日常的な点検と危険箇所 の早期発見・早期対応

#### 2 教育課程の適正な編成・実施・検証

- (1)「豊かな心」「確かな学力」「たくまし い体」を育成する教育活動の実現
- (2) いじめの根絶に向けた毅然とした指導 の徹底
- (3) 義務教育9年間を見据えた教育活動の志向
- (4) 選択と集中による学習指導の重点化
- (5) 学校評価を活用した教育課程の振り返 りと改善

#### 3 不断の授業改善

- (1) 深く広い教材研究
- (2) 児童の思考にそった指導計画の立案
- (3) 児童の学習意欲を喚起する指導方法 <指導技術>の確立
- (4) 指導効果を高める教育機器の活用
- (5) 評価機能の充実
- (6) 事例的手法と統計的手法による検証

#### 4 地域とのかかわりを重視した教育活動

- (1) 学校公開と情報発信の積極的な実施
- (2) 保護者・地域の方々に対して教育支援 を積極的に依頼
- (3) 地域「を」学ぶ学習と、地域「で」学 ぶ学習の効果的な設定
- (4) 地域行事への参加促進



## 5月の行事予定



日	曜	予 定	日	曜	予 定
1	月	全校朝会 聴力(2年) 委員会	19	金	内科 (1・2年)
2	火	聴力(1年・ふ) 縦割り班活動	22	月	生活指導朝会 AET 運動会係活動
8	月	安全指導 眼科 (1~3年・ふ) AET クラブ活動	23	火	運動会全校練習 AET
9	火	遠足(1年) 眼科(4~6年)	24	水	大規模地震対応訓練 心臓検診(1年)
10	水	コミュ紹介朝会 尿検(二次) 一斉下校訓練(1年生5時間授業)	25	木	AET
11	木	音楽朝会	26	金	運動会前日準備 (5・6年)
12	金	おもいやりの日 離任式	27	土	運動会
15	月	全校朝会 運動会時間割始 運動会係活動 内科(5・6年)	29	月	振替休業日
16	火	都学力調査(6年)※ AET	30	火	AET
17	水	内科 (3・4年)	31	水	都学力調査(5年)※
18	木	運動会全校練習 AET	※正式には「児童・生徒の学力向上を図るための 調査」といい、児童に学習環境や意識を問う調査 です。		



























## 運動会日程についての確認



5月27日(土)は、いよいよ運動会です。雨天によっては、下記の表のように推移していきます ので、よろしくお願いします。なお、運動会当日及び28日の学校(授業)では、弁当は不要です。

_	27(土)	28(日)	29(月)	30(火)
晴れ 🌞 🗖	運動会	休み	休み	学校
55	休み	晴れ 単 運動会	休み	学校
雨		雨 学校(4時間)	休み	運動会

#### 大型連休中における緊急連絡についてのお知らせ(草花小学校)

令和5年5月3日(水)から大型連休となり、学校との直接の連絡が取りにくくなります。児童に 関わる重大事案など、この期間に緊急で学校と連絡を取る必要が生じた場合には、あきる野市役所の 代表番号(042-558-1111)にお電話ください。休日・夜間の担当者から教育委員会の職 員を通じて、校長等に連絡をいたします。

(あきる野市教育委員会教育部指導室)